

一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	408,216	固定負債	123,721
有形固定資産	363,076	地方債	100,096
事業用資産	197,378	長期未払金	
土地	102,058	退職手当引当金	13,446
立木竹	37	損失補償等引当金	22
建物	159,514	その他	10,157
建物減価償却累計額	△72,092	流動負債	11,443
工作物	35,345	1年内償還予定地方債	8,224
工作物減価償却累計額	△28,001	未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	1,017
航空機		預り金	933
航空機減価償却累計額		その他	1,268
その他		負債合計	135,163
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定	516	固定資産等形成分	412,361
インフラ資産	164,890	余剰分(不足分)	△130,957
土地	90,031		
建物	16,934		
建物減価償却累計額	△7,011		
工作物	147,878		
工作物減価償却累計額	△85,605		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	2,662		
物品	6,760		
物品減価償却累計額	△5,950		
無形固定資産			
ソフトウェア			
その他			
投資その他の資産	45,139		
投資及び出資金	38,276		
有価証券	254		
出資金	1,133		
その他	36,889		
投資損失引当金			
長期延滞債権	1,171		
長期貸付金	933		
基金	4,850		
減債基金	1,731		
その他	3,119		
その他			
徴収不能引当金	△91		
流動資産	8,352		
現金預金	3,696		
未収金	402		
短期貸付金	148		
基金	4,146		
財政調整基金	4,146		
減債基金			
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金	△38	純資産合計	281,405
資産合計	416,568	負債及び純資産合計	416,568

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	109,043
業務費用	62,364
人件費	16,718
職員給与費	14,605
賞与等引当金繰入額	126
退職手当引当金繰入額	285
その他	1,703
物件費等	44,623
物件費	33,191
維持補修費	5,649
減価償却費	5,783
その他	
その他の業務費用	1,024
支払利息	483
徴収不能引当金繰入額	38
その他	503
移転費用	46,679
補助金等	15,838
社会保障給付	23,555
他会計への繰出金	6,353
その他	933
経常収益	3,454
使用料及び手数料	1,390
その他	2,064
純経常行政コスト	105,590
臨時損失	2,251
災害復旧事業費	52
資産除売却損	2,199
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	136
資産売却益	125
その他	11
純行政コスト	107,705

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	292,337	425,666	△133,329	
純行政コスト(△)	△107,705		△107,705	
財源	93,584		93,584	
税金等	63,762		63,762	
国県等補助金	29,822		29,822	
本年度差額	△14,121		△14,121	
固定資産等の変動(内部変動)		1,227	△1,227	
有形固定資産等の増加		7,900	△7,900	
有形固定資産等の減少		△5,783	5,783	
貸付金・基金等の増加		5,608	△5,608	
貸付金・基金等の減少		△6,498	6,498	
資産評価差額				
無償所管換等	3,178	3,178		
その他	11	△17,709	17,720	
本年度純資産変動額	△10,932	△13,304	2,372	
本年度末純資産残高	281,405	412,361	△130,957	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	89,414
業務費用支出	42,735
人件費支出	16,307
物件費等支出	25,441
支払利息支出	483
その他の支出	503
移転費用支出	46,679
補助金等支出	15,838
社会保障給付支出	23,555
他会計への繰出支出	6,353
その他の支出	933
業務収入	93,105
税収等収入	63,776
国県等補助金収入	25,874
使用料及び手数料収入	1,390
その他の収入	2,064
臨時支出	52
災害復旧事業費支出	52
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	3,639
【投資活動収支】	
投資活動支出	13,508
公共施設等整備費支出	7,900
基金積立金支出	2,179
投資及び出資金支出	3
貸付金支出	3,426
その他の支出	
投資活動収入	10,571
国県等補助金収入	3,947
基金取崩収入	2,903
貸付金元金回収収入	3,595
資産売却収入	125
その他の収入	
投資活動収支	△2,937
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,270
地方債償還支出	8,270
その他の支出	
財務活動収入	6,686
地方債発行収入	6,686
その他の収入	
財務活動収支	△1,584
本年度資金収支額	△881
前年度末資金残高	3,644
比例連結割合変更に伴う差額	
本年度末資金残高	2,763
前年度末歳計外現金残高	944
本年度歳計外現金増減額	△11
本年度末歳計外現金残高	933
本年度末現金預金残高	3,696

一般会計等財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価格1円で評価しています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地については、備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格がないもの・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格がないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 14年～50年

工作物 7年～50年

物品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1

件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体会計に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規則する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(山形市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 有形固定資産の計上基準

償却資産については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が50万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当ありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当ありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位:百万円)

団体(会計)名	確定債務 総額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
山形市都市振興公社	-	22	-	22
計	-	22	-	22

(2) 係争中の訴訟等

該当ありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

区画整理事業会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計

② 一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。

③ 地方自治法235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

名 称	比 率
実質赤字比率	－％
連結実質赤字比率	－％
実質公債費比率	7.6％
将来負担比率	97.0％

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当ありません。

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費(一般会計) 4,556百万円

⑧ 過年度修正等に関する事項

該当ありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

現在活用されていない普通財産

イ 内訳

事業用資産	964百万円
土地	964百万円

令和6年3月31日時点における売却可能価額は、貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

該当ありません。

③ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 101,301百万円

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	53,645百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	7,519百万円
将来負担額	179,980百万円
充当可能基金額	11,023百万円
特定財源見込額	22,871百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	101,301百万円

⑤ 自治法第 234 条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
1,453 百万円。

⑥ 道路、河川及び水路の敷地の評価額

ア 「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額
4,223 百万円

イ 貸借対照表に計上されている評価額 3,153 百万円

⑦ 建物のうち 10,346 百万円は、PFI 事業に係る資産が計上されています。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当ありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 433 百万円

(業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く))

② 既存の決算情報との関連性

(単位:百万円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	113,791	111,249
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	210	161
繰越金に伴う差額	△3,644	-
資金収支計算書	110,357	111,410

地方自治法 233 条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(母子父子福祉資金貸付事業会計、区画整理事業会計)の分およびそれらの会計との繰出・繰入の相殺消去について相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額と差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	3,611百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	25,874百万円
未収債権、未払債務等の増加(減少)	△26百万円
減価償却費	△5,783百万円
賞与等引当金の増加(減少)	△126百万円
退職手当引当金の増加(減少)	256百万円
徴収不能引当金の増加(減少)	-
投資損失引当金の増加(減少)	14百万円
資産除売却損(益)	△2,199百万円
定額運用基金等の残高調整	-
純資産変動計算書の本年度差額	△14,121百万円

④ 一時借入金の状況

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれておりません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	15,000 百万円
-----------	------------

⑤ 重要な非資金取引

該当ありません。